

玖珠町の企業で働く30歳以下の皆さまへ

奨学金の返済を支援します！ 年間24万円、最長5年間（120万円）補助します！

玖珠町への定住促進と町内企業への就職促進を図るため、前年（2024年4月～12月）に返済した奨学金等の全部又は一部を補助金として交付します。※一括返済、完済分や繰上げ分は対象外です。

【対象者】 次の条件全てを満たす30歳以下の方。ただし、国及び地方公共団体の職員は除く。

- ・ 令和6年4月1日以降、町内企業に正規で就職している方
- ・ 大学等や高校に進学し、自身で奨学金等を返済している方
- ・ 町内に住んでおり、今後5年以上、玖珠町に居住する意思のある方
- ・ 他の奨学金返済支援制度を利用していない方
- ・ 町税を滞納していない方 など

【奨学金等の種類】

- ・ 日本学生支援機構が貸与する奨学金
- ・ 地方自治体が貸与する奨学金
- ・ 玖珠郡育英会が貸与する奨学金
- ・ 公益財団法人大分県奨学会が貸与する奨学金
- ・ 国又は県が所管する教育機関へ修学するための貸与資金

【申請に必要な主な書類】

以下の書類を令和7年2月末までに、提出してください。

- ・ 交付申請書（様式第1号）
- ・ 貸与機関が発行する奨学金等の貸与を証する書類
- ・ 奨学金等の全体の返済計画が確認できる書類
- ・ 奨学金等の返済実績が確認できる書類（通帳の写し等）
- ・ 事業所から交付される労働条件通知書又は就労証明書（様式第2号）
- ・ 住民票（役場住民課等）
- ・ 町税を滞納していないことが確認できる書類（役場税務課）

【お問い合わせ・提出先】

玖珠町役場 商工観光政策課

商工労政・企業誘致班 TEL 0973-72-7153